

高石消防署(高師浜出張所)整備基本計画

令和7年1月

高石市

目次

はじめに		
I	基本計画の策定にあたって	3
	(1)基本計画策定の背景と目的	3
	(2)基本計画の位置づけ	3
	(3)主な上位・関連計画	4
第1章 前提条件		
I	高師浜出張所の現状	5
	(1)現在の敷地・建築の概要	5
	(2)施設・設備に関する課題	6
	(3)職員・車両配置体制	7
II	高師浜出張所新庁舎の計画地	7
	(1)計画地の概要	7
	(2)敷地固有条件の整理	8
第2章 整備基本方針		
I	高師浜出張所の体制	10
II	整備方針	10
	(1)災害対策拠点として自立した庁舎	10
	(2)労働・衛生環境の向上	10
	(3)経済性に配慮した環境にやさしい庁舎	10
第3章 施設内容		
I	新庁舎に必要な機能・規模	11
II	新庁舎に必要な諸室等の内容	12
	(1)車庫・出動関連機能	12
	(2)執務関連機能	13
	(3)待機・福利厚生関連施設	15
	(4)共用・設備関連機能	17
	(5)外構・その他施設	18
	(6)付帯設備	19
第4章 施設計画		
I	施設計画の基本的な考え方	20
II	新庁舎の施設計画	20
	(1)配置計画	20
	(2)平面・階層計画	21
	(3)構造計画	23

(4)設備・環境配慮計画	23
(5)ユニバーサルデザイン計画	23
第5章 事業推進の見通し		
I 事業スケジュール	24

I 基本計画の策定にあたって

(1)基本計画策定の背景と目的

高師浜出張所は、堺市高石市消防組合において、高石市域の消防体制の充実を図るために、高石消防署として昭和45年6月に建設されました。現在は後の昭和53年に建設された旧・取石出張所が増築を経て高石消防署となったことから、高石消防署の出張所として主に高石市域の西側エリア及び臨海部の災害対策拠点としての役割を担っています。

しかしながら、建設から54年が経過しており、経年による老朽化が進んでいるほか、設備機能等の不足も大きな課題となっています。

本市においては、堺市消防局に消防事務を委託していることから、堺市消防局にて策定された「消防庁舎建設・改修基本計画」の指針を参照し、本市消防施設の整備指針としていますが、この計画に基づきますと、消防庁舎の耐用年数は60年と規定されており、高師浜出張所においては令和12年をもって耐用年数満了となります。

このような現状を踏まえ、施設の耐久性や機能等の充実を図り、近年発生が懸念されている南海トラフ巨大地震を含めた各種災害発生時において、適切な災害対策機能が発揮できる消防施設として改築することを目的とし、庁舎整備の基本計画の策定を行うものです。

(2)基本計画の位置づけ

高石消防署(高師浜出張所)整備基本計画は、「第5次高石市総合計画」を最上位計画とし、「高石市国土強靱化地域計画」等の関連計画との整合を図った上で、「高石市消防庁舎建設基本構想」に基づき、高師浜出張所の新庁舎整備に係る具体的な内容を取りまとめたものです。

本計画では、現状課題を整理し、新庁舎整備に向けた方針を設定した上で、施設に必要となる機能や規模、事業スケジュールなどを具体的に示します。



(3)主な上位・関連計画

「第5次高石市総合計画」

「高石市総合計画」は本市の最上位の計画であり、これに基づいて様々な分野別計画や方針が策定されています。総合計画に記載された消防・救急体制の充実に関する基本方針として、以下の取り組みが示されています。

○消防拠点は、大規模災害時等において、市域全体に係る活動拠点として重要な施設であるため、施設の適切な管理と消防機能の充実に取り組みます。

第5次高石市総合計画「第3章 安全・安心で快適に暮らせる P52」より抜粋

「高石市国土強靱化地域計画」

本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となります。高師浜出張所は高石市役所、高石消防署、災害医療センターである高石市立診療センターと合わせて市の防災中枢拠点として位置づけられており、耐災害性の強化を図ることが定められています。

「高石市消防庁舎建設基本構想」

基本構想は、老朽化している消防庁舎の建替えなどの整備や、それに合わせた消防庁舎の適正配置及び施設機能や機能更新の方向付けを行ったものです。本構想では、現在の消防庁舎における施設や設備等に関する課題がまとめられ、庁舎整備の基本方針が示されています。

第1章 前提条件

I 高師浜出張所の現状

(1)現在の敷地・建築の概要

現在の高師浜出張所は、高石市の臨海部に位置し、高石市域の西側エリア及び工業地帯が広がる高砂埋立地を含めた臨海部に対して迅速に対応できる消防体制を維持しています。

<現在の敷地状況の航空写真(GoogleEarth)>



 :高師浜出張所の範囲

<現在の高師浜出張所>



<敷地及び建物概要>

施設名称	高師浜出張所
所在地	大阪府高石市高師浜4丁目15-34
建設年	昭和45年[1970年]
構造(階数)	RC造(地上2階・地下1階)
延床面積	840.35㎡
敷地面積	792㎡

(2)施設・設備に関する課題

現在の高師浜出張所は、建設から54年が経過しており、経年による老朽化が進んでいるほか、設備機能等の不足も大きな課題となっています。

基本構想において取りまとめられた消防体制の現状と課題のうち、主要な課題は次のとおりです。

1)施設・設備の老朽化

建設後半世紀以上が経過しており、庁舎の老朽化に伴う修繕箇所の増加、各種設備機能の不足、衛生・生活環境の不足が大きな課題となっています。

2)車庫等の狭隘化

消防車両の大型化や救急車両の追加配備などにより、車庫スペース及び資機材の多様化等による格納スペースに不足が生じています。

3)大規模災害発生時の対応

大規模災害発生時における庁舎の構造的機能維持や、インフラ途絶時における庁舎の自立機能が不十分であり、有事の際における対応能力が不足しています。

(3)職員・車両配置体制

1)職員配置体制

(令和6年4月1日現在)

役職	人数
司令(係長)	4名
司令補	5名
士長・士	11名
合計	20名

2)車両配置体制

(令和6年4月1日現在)

車種	台数
水槽付き消防ポンプ車	1台
大型化学車	1台
防災工作車	1台
高規格救急車	1台
合計	4台

II 高師浜出張所新庁舎の計画地

(1)計画地の概要

新庁舎の計画地は、基本構想において検討した結果、他に有効な候補地がないとの結論に至ったことから、現在の高師浜出張所用地とすることに決定しています。これにより現在と変わらず高石消防署との配置バランスが取れた合理的な施設運用が行えます。

1)計画地の法規制等

項目	内容
所在地	大阪府高石市高師浜4丁目15-34
敷地面積	792㎡
用途地域/防火地域	第二種中高層住居専用地域/準防火地域
建蔽率/容積率	60%/200%
道路	南側:(市道)高石臨港線[※一部府道有り] 幅員22m(両側歩道あり) 北東側:(市道)高師浜405号線 幅員4.7m(歩道なし)
北側斜線制限	$H < 0.6L + 10$
道路斜線制限	$H < 1.25L$ (適応距離 20m)
隣地斜線制限	$H < 1.25L + 20$
日影規制	測定面:地盤面より 4m/5h-3

2)周辺道路との関係

計画地は南側と北東側に接道を有しています。南側道路は車道幅員が広く、歩道がある見通しの良い道路となっており、現在の高師浜出張所において消防・救急車両出場時の主要な敷地出入口となっています。

北東側の道路については、住宅地内の狭隘な道路であり、消防車両の出入りに適していないことから、敷地出入口は職員の通用口となっています。

なお、南側道路と敷地には2mを超える高低差がありますが、建物の階数構成により南側道路から消防車両等が出場できる構造となっています。

<接道状況(GoogleEarth)>



南側より



北東側より

(2)敷地固有条件の整理

計画地の土地に関する情報の内、特に留意する必要があるものを整理します。

1)地震災害予測

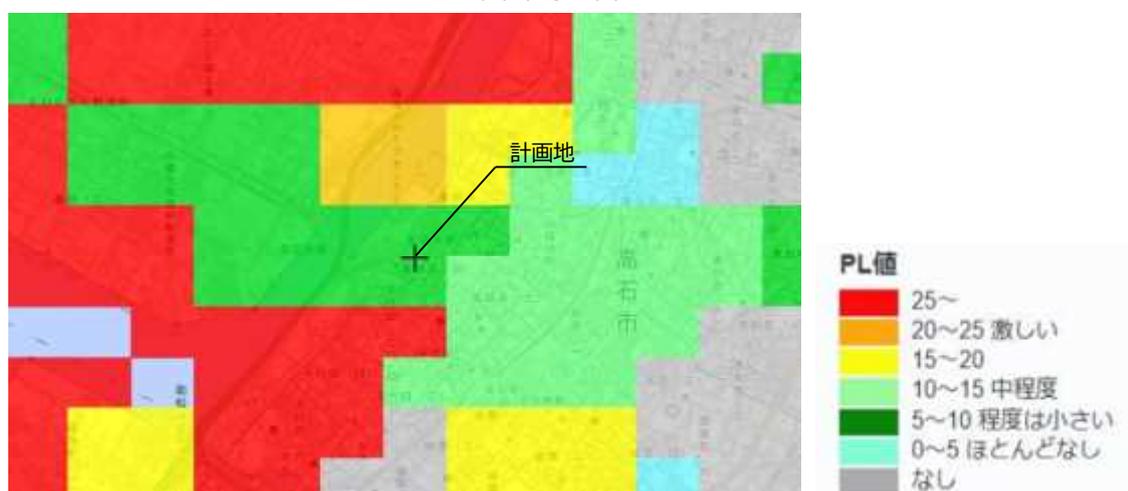
高石市において今後被害が大きいとされる大規模な地震は、直下型地震・上町断層帯地震(M7.5～7.8[高石市域の震度:6弱～6強])、海溝型地震・南海トラフ巨大地震(M9.0～9.1[高石市域の震度:6弱])です。新庁舎建設においてはこのような大規模地震に備えた計画が必要です。

また、計画地の南海トラフ巨大地震による液状化発生の可能性を示す指標(PL値)は、5～10となっており、評価は「程度は小さい」となることから、液状化の可能性は比較的低くなっています。同じく南海トラフ巨大地震による津波浸水想定は1.0～2.0mとなっており、一般的な戸建て住宅が1階の軒下まで浸水する恐れがある区域となっています。

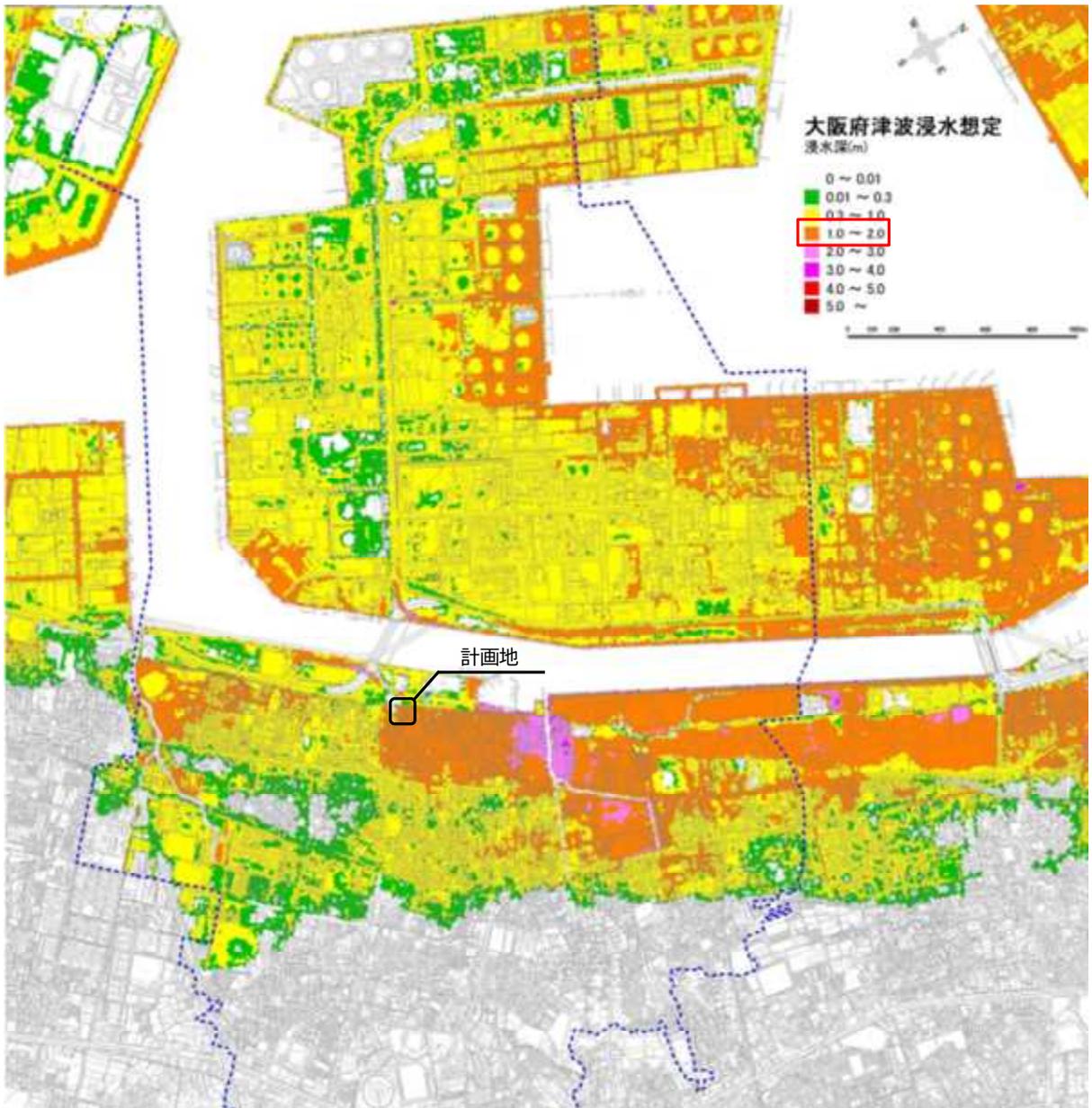
<高石市における直下型地震の被害想定(大阪府実施)>※1

項目		上町断層帯地震 A(北中部大)	上町断層帯地震 A(南部大)
建物 全半壊棟数	全壊	1,870 棟	6,814 棟
	半壊	2,577 棟	4,036 棟
	合計	4,447 棟	10,850 棟
出火件数		1(2)	5(10)
死傷者数	死者	11人	214人
	負傷者	867人	638人
避難所生活者数		4,699 人	12,153 人
ライフライン	停電	4,955 軒	13,146 軒
	ガス供給停止	25千戸	25千戸
	水道断水	3.2 万人	5.4 万人
	電話不通	1,316 加入者	9,869 加入者
※出火件数は夕刻発生の地震後1時間の件数、()1日の件数			

<液状化予測図>※2



<津波浸水想定区域>※1



※1「高石市地域防災計画」より一部抜粋

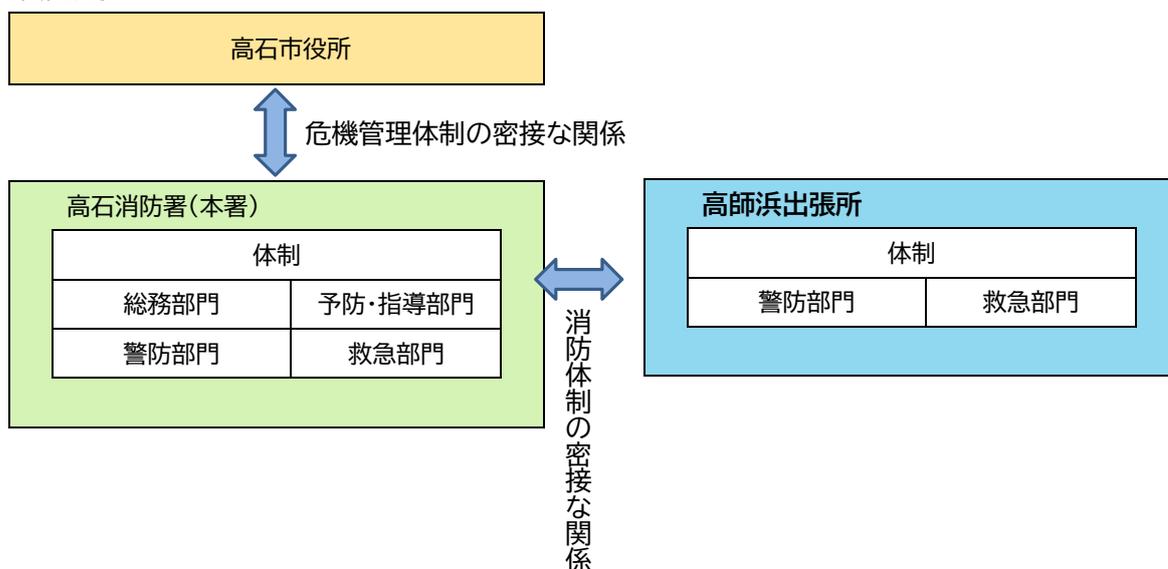
※2国土地理院「重ねるハザードマップ」より抜粋

第2章 整備基本方針

I 高師浜出張所の体制

高師浜出張所は、高石消防署と消防体制の密接な連携を図り、高石市域の西側エリア及び工業地帯が広がる高砂埋立地を含めた臨海部に対して、迅速に対応できる消防体制を維持します。

<機能分担>



II 整備方針

高師浜出張所の新庁舎整備に向けて、次の方針を設定します。

(1) 災害対策拠点として自立した庁舎

大規模災害発生後においても災害対策拠点として庁舎を維持し、インフラが途絶した際にも自立して機能することで、迅速な消防活動を行うための機能確保と役割を果たす消防出張所を目指します。

(2) 労働・衛生環境の向上

災害時の万全な消防活動に備えることを目的に、職員の利便性や働きやすさの向上を目指すとともに、衛生環境や生活関連諸室のゾーニングに配慮して、近年増加している女性職員の配備にも対応した庁舎を目指します。

(3) 経済性に配慮した環境にやさしい庁舎

公共施設として先導的な環境配慮に取組み、環境負荷の低減や省エネルギーの推進により、合理的で維持管理のしやすいライフサイクルコストの低減に配慮したやさしい庁舎を目指します。

第3章 施設内容

I 新庁舎に必要な機能・規模

新庁舎に必要な機能・諸室等の構成は次のとおりです。なお、構成については堺市消防局の「消防署所建設基準」及び「消防庁舎建設・改修基本計画」を基に、敷地条件や堺市消防局でのヒアリングを踏まえて設定しています。

機能	区分	諸室等	面積(目安)
車庫・出動関連機能	車庫	車庫	約 200㎡
	出動関連	出動準備室、救急消毒室、救急資機材倉庫、消防資機材倉庫、乾燥室	約80㎡
執務関連機能	執務関連	受付・無線室、事務室、会議室、相談室、トイレ(男女)	約185㎡
待機・訓練・福利厚生関連機能	待機関連	仮眠室(男女)、更衣室(男女)、浴室・脱衣所・洗面・洗濯室(男女)、トイレ(男女)	約145㎡
	訓練・福利厚生関連	トレーニング室、食堂・厨房、休憩室	約90㎡
共用部・設備関連機能	共用部	エントランスホール・廊下・階段・エレベーター、来庁者トイレ(多目的)	約130㎡
	設備関連	受変電設備スペース、自家発電設備スペース、太陽光発電設備スペース、空調室外機スペース 等	適宜
外構・その他施設	外構施設	来庁者用駐車場、来庁者用駐輪場、職員駐輪場、訓練スペース 等	適宜
	その他施設	ゴミ集積所、危険物倉庫、機械室、倉庫 等	適宜
付帯設備	付帯設備	ホースリフター、車両出動表示灯、懸垂幕装置、国旗等掲揚ポール、防火水槽 等	適宜

II 新庁舎に必要な諸室等の内容

(1)車庫・出動関連機能

1)車庫

【面積(目安):200㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項				
車庫	【用途】 ○消防車両等を駐車するスペース。[※下記4台が駐車可能なスペース]				
	配置予定車両	全長(mm)	全幅(mm)	全高(mm)	総重量(kg)
	水槽付き消防ポンプ車	6,380	2,300	2,840	9,290
	大型化学車	8,930	2,490	3,100	14,800
	防災工作車	7,500	2,330	2,990	11,265
	高規格救急車	5,330	1,880	2,480	3,305
	【留意事項】 ● 配備車両に応じた空間(面積、前後左右の車両間隔、高さ)を確保する。 ● 防犯、埃及び耐震性を考慮したシャッターを設置する。 ● 電動シャッターを設置する場合は、停電時に非常用電源又は手動で開放できる仕様とする。 ● 車庫内の排気ガスを容易かつ効率的に排気できる装置の設置又は建物構造とし、騒音等周辺に影響が出ない仕様とする。 ● 消防用ホースを収納する棚を設ける。				

2)出動関連

【面積(目安):80㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
出場準備室	【用途】 ○防火衣等の現場装備を装着及び格納できるスペース。 【留意事項】 ● 車庫に隣接し、車庫から直接出入りできる動線を確保する。 ● 現場装備を格納するため、回転式格納庫(10台)を配置する。 ● 防火衣等を装着する十分なスペースを確保する。 ● 携帯無線機等の充電のためのコンセントを設置する。 ● 人感照明を設置する。	20㎡
救急消毒室	【用途】 ○救急活動で汚染された衣類、身体及び資機材等の滅菌消毒並びに洗浄を行うスペース。 【留意事項】 ● 車庫に隣接し、車庫から直接出入りできる動線を確保する。 ● 出入口は足蹴りスイッチ方式自動ドアとする。 ● 床は水で洗い流せる構造とし、排水溝を設ける。 ● 洗浄用と消毒用の流し台(二層式)を設置する。 ● 人感照明を設置する。 ● 75℃以上の給湯機能を有する給湯器を設置する。 ● 救急資機材庫を救急消毒室と分けし併設する。 ● 洗濯機パンを1箇所設置する。	15㎡

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
救急資機材倉庫	<p>【用途】</p> <p>○救急活動に必要な資機材を収納するスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車庫に隣接し、車庫から直接出入りできる動線を確保する。 	10㎡
消防資機材倉庫	<p>【用途】</p> <p>○車両装備品、救助資機材及び地震災害時用備品等を保管できるスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車庫に隣接し、車庫から直接出入りできる動線を確保する。 ●資器材の搬出入が容易に行える開口とする。 ●各種資器材を保管するため重量に耐え、空間を有効活用した棚を設ける。 ●空気呼吸器用高圧ガスを保管する棚を設置する。 	30㎡
乾燥室	<p>【用途】</p> <p>○現場活動等で濡れた防火衣等を乾燥させるスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車庫に隣接し、車庫から直接出入りできる動線を確保する。 ●防火衣及び防火帽等を吊すバーを設置する。 ●強力な乾燥機能及びタイマー機能を有するものとする。 ●現場用長靴乾燥機を配置する。 	5㎡

(2) 執務関連機能

1) 執務関連

【面積(目安):185㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
受付・無線室	<p>【用途】</p> <p>○車庫及び車両の監視及び来庁者の対応をするためのスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車庫に隣接する。 ●無線台及びプリンター等のスペースを設ける。 ●出場表示灯の操作盤を設置する。 ●仮眠室と連絡のとれる機器操作盤を設置する。 ●防犯カメラのモニター及び録画装置等を設置する。 ●強化ガラスとし、日射し対策及び防犯対策を講ずるものとする。 	15㎡
事務室	<p>【用途】</p> <p>○消防行政事務を執行する中心的な居室で、災害活動に対処するためのスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●レイアウト変更が容易に行えるよう OA フロアーとする。 ●机はフリーアドレスとする。 ●来客用のカウンターを設置する。 ●プライバシーを考慮した相談室を来庁者が利用し易い場所に設置する。 ●事務所と車庫を結ぶ動線の経路や幅員を優先的に考えたレイアウトとする。 	100㎡

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
会議室	<p>【用途】</p> <p>○各種会議、研修及び講習会等に使用するスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <p>●会議机、椅子、及びホワイトボードを設置する。</p>	25㎡
相談室	<p>【用途】</p> <p>○市民からの相談、研修及び講習会等に使用するスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <p>●打合せ机・椅子を設置する。</p>	15㎡
トイレ (男女・多目的)	<p>【用途】</p> <p>○職員及び来庁者が使用するトイレ。</p> <p>【留意事項】</p> <p>●男女別トイレを設置する。</p> <p>●通路等からトイレ内部が見えない扉とする。</p> <p>●人感式照明を設置する。</p> <p>●多目的トイレを設置する。</p> <p>●24時間拘束される勤務形態を考慮し、洋式トイレの一部を洗浄便座とし、ブース内にコンセントを設置する。</p> <p>●洗面所の蛇口は自動式とし、手洗い用石鹼液で手洗いできる構造とする。</p> <p>●小便器は自動洗浄型を採用する。</p>	30㎡

(3)待機・福利厚生関連施設

1)待機関連

【面積(目安):145㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
<共通事項>	【用途】 ○職員が夜間の緊急出場に備えるため仮眠ができるスペース。 【留意事項】 ●衛生的で感染症対策やプライバシーに配慮する。 ●女性職員用の仮眠室・更衣室・浴室・脱衣所は、まとめて女性職員エリアとして配置する。	—
仮眠室(男性)	【用途】 ○男性職員が夜間の緊急出場に備えるため仮眠ができるスペース。 【留意事項】 ●個室タイプとする。 ●ベッド及び手荷物置き用のテーブルを配置する。 ●空調は職員の健康管理上、各室ごとに調整できるタイプとする。 ●緊急時に対応するため、受付・通信室から連絡のとれる機器を設置する。 ●出勤指令と連動して、室内照明が自動点滅するものとする。 ●調光式照明を設置する。 ●各室に災害種別に応じて指令音声の切り替えが可能な装置を設置する。 ●扉は夜間の緊急出場を考慮し、片引戸型かつ耐久性に優れたものを採用する。	50㎡
仮眠室(女性)	【用途】 ○女性職員夜間の緊急出場に備えるため仮眠ができるスペース。 【留意事項】 ●男性職員用と同等とする。	10㎡
更衣室(男性)	【用途】 ○制服等の被服及び物品等を収納するためのスペース。 【留意事項】 ●職員の個人装備等を収納するための収納棚が設置された装備品格納庫を併設する。 ●ロッカー及び靴箱が配置できるスペースを確保し、履物を脱いで利用できるものとする。	20㎡
更衣室(女性)	【用途】 ○制服等の被服及び物品等を収納するためのスペース。 【留意事項】 ●職員の個人装備等を収納するための収納棚が設置された装備品格納庫を併設する。 ●ロッカー及び靴箱が配置できるスペースを確保し、履物を脱いで利用できるものとする。 ●休憩室を兼ねるものとする。	10㎡

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
浴室／脱衣室／洗面・洗濯室／職員用トイレ(男性)	<p>【用途】</p> <p>○緊急出場及び訓練等により汚れた身体を清潔に保つためのスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床、壁、天井及び機器の材質は湿気などにより腐食が発生しない耐久性に優れ、かつ、衛生的なものを採用する。 ●換気が十分に図れる設備を配置する。 ●脱衣室に洗面化粧台及び人員配置に応じた脱衣棚を設置する。 ●浴槽、シャワーブースを設け1回に複数利用可能とする。 ●洗面・洗濯室に洗面化粧台及び配置人員に応じた洗面用具収納棚を設置する。 ●洗濯機パンを2箇所設置する。 ●24時間拘束される勤務形態を考慮し、洋式トイレの一部を洗浄便座とし、ブース内にコンセントを設置する。 ●小便器は自動洗浄型を採用する。 	35㎡
浴室／脱衣室／洗面・洗濯室／職員用トイレ(女性)	<p>【用途】</p> <p>○緊急出場及び訓練等により汚れた身体を清潔に保つためのスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床、壁、天井及び機器の材質は湿気などにより腐食が発生しない耐久性に優れ、かつ、衛生的なものを採用する。 ●換気が十分に図れる設備を配置する。 ●脱衣室に洗面化粧台及び人員配置に応じた脱衣棚を設置する。 ●浴室はユニットバスを採用する。 ●脱衣室に洗濯機パンを設置する。 ●24時間拘束される勤務形態を考慮し、洋式トイレの一部を洗浄便座とし、ブース内にコンセントを設置する。 	20㎡

2) 福利厚生関連

【面積(目安):90㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
トレーニング室	<p>【用途】</p> <p>○消防活動に必要な訓練及び体力の維持・向上スペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●床及び壁は耐久性に優れたものを採用する。 ●限られたスペースの中で持久力、上半身、下半身の体幹を鍛えられる器具を配置する。 ●器具の配置にあたっては安全管理上ゆとりのあるスペースを確保する。 ●床はバーベル等を落としても支障がない材質を採用する。 	40㎡
食堂・厨房 [休憩室]	<p>【用途】</p> <p>○食事をとることができ、かつ、休憩機能を有するスペース。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休憩室を兼ねた畳コーナー(10㎡程度)を設ける。 ●床、壁等の汚れを容易に落すことができる仕上げとする。 ●床は防水加工とする。 ●電源は十分に設ける。 ●自炊可能な厨房設備を設置する。 ●食堂内に手洗い専用栓を設置する。 	50㎡

(4) 共用部・設備関連機能

1) 共用部

【面積(目安):130㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
エントランス ホール/廊下/ 階段/EV	<p>【用途】</p> <p>○職員や来庁者等が施設を利用する際に利用。</p>	50㎡
廊下/階段/EV [2階]	<p>【用途】</p> <p>○職員や来庁者等が施設を利用する際に利用。</p>	35㎡
廊下/階段/EV [B1階]	<p>【用途】</p> <p>○主に職員が B1 階の諸室を利用する際に利用。</p>	35㎡
来庁者トイレ [1階]	<p>【用途】</p> <p>○来庁者等が施設を利用する際に利用。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●通路等からトイレ内部が見えない扉とする。 ●人感式照明を設置する。 ●オストメイト対応の多目的トイレとし、ベビーベッド等を設置する。 	10㎡

1)設備関連

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
受変電設備 スペース	【用途】 ○庁舎に電源を供給するため設置する受変電設備のスペース	—
自家発電設備 スペース	【用途】 ○電力供給が途絶えた場合、自動的に稼働させて発電を行う設備を設置するスペース。	—
空調室外機 スペース	【用途】 ○各諸室に設置する空調機の室外機を設置するスペース。	—

(5)外構・その他施設

1)外構施設

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
来庁者駐車場等	【用途】 ○来庁者の駐車場及び駐輪場。 【留意事項】 ●駐車場は身障者用(1台)を含む2台駐車可能なスペースを確保する。 ●駐輪場は5台程度駐輪可能なスペースとする。	適宜
車両出場表示灯	【用途】 ○災害等発生時に、消防車両等が消防署から出場することを道路通行者に注意喚起するための設備。 【留意事項】 ●前面道路通行者が見やすい場所に設置する。	—
国旗等掲揚ポール	【用途】 ○国旗等を掲揚するためのポール。 【留意事項】 ●3基設置すること。	—

2)その他施設

【面積(目安):45㎡】

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
ごみ庫	【用途】 ○庁舎内で発生するごみの集積場所。	5㎡
危険物倉庫	【用途】 ○資機材の燃料等の危険物を保管するスペース。 【留意事項】 ●庁舎内区画又は敷地内の独立棟とする。	10㎡
機械室	【用途】 ○電気設備・機械設備等を設置するスペース。 【留意事項】 ●設備機器のメンテナンス及び更新に配慮した場所に設置する。	30㎡

(6)付帯設備

諸室等	用途・計画にあたっての留意事項	面積(目安)
ホースリフター	<p>【用途】</p> <p>○洗浄後の消防用ホースを日干しするためのリフター。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワイヤーを用いたハンガー式とする。 ●ハンガーは2本分離式とし、吊下げ吊上げ操作が個別にできるものとする。 ●ハンガーは1本につき65mm の20m ホース15本程度を一度に吊すことができる強度とする。 ●大型化学車が配置の予定の場合、100mm ホースに対応できるハンガーを採用する。 ●庁舎の景観に配慮し、外壁面等に設置する。 ●ホース洗浄のための洗い場を併設する。 	—
懸垂幕(横断幕)装置	<p>【用途】</p> <p>○防火防災広報の懸垂幕を掲げるための装置</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●庁舎正面の見えやすい外壁面等に設置する。 	—
広報用掲示板	<p>【用途】</p> <p>○啓発ポスターや火災救急件数等を広報するための掲示板</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マグネット式の事故件数表示板とする。 ●ポスターは画鋏を使用して掲示できるものとする。 ●大雨でも掲示板内に雨水が浸入しない機密性の高いガラス戸を採用する。 ●庁舎正面の見えやすい外壁面等に設置する。 	—
訓練施設	<p>【用途】</p> <p>○登はん訓練や放水訓練など、消防活動を想定した訓練を行う施設。</p>	—
防火水槽	<p>【用途】</p> <p>○地震などの災害時に消火活動に利用できるよう水を貯水しておく消防水利。</p>	—

第4章 施設計画

I 施設計画の基本的な考え方

新庁舎の施設計画は、第3章で示した諸室等の要件を満たすよう進める必要があります。本章ではこれを踏まえ、施設計画にあたって特に配慮すべき事項や具体的な方向性について検討しました。以下、検討内容を「配置計画」「平面・階層計画」「構造計画」「設備・環境計画」「ユニバーサルデザイン計画」の5つの視点に分けて整理します。

II 新庁舎の施設計画

(1)配置計画

1)建物配置

新庁舎の建設配置計画は、敷地内に必要な用途が効率的かつ効果的に配置されるよう検討する必要があります。新庁舎は、日影規制や近隣への圧迫感の軽減を念頭に、東西に長い平面形状とし、建物間口は南面に配置する方針とします。

また、主要な南側前面道路と敷地に高低差があることから、現在の庁舎同様に地下1階・地上2階建て構造が望ましいと考えます。

2)出場動線

消防車両等の出場・帰庁動線は、敷地条件を考慮して現在の庁舎同様に南側前面道路とします。また、新庁舎の配置に合わせて道路面の上は駐停車禁止のゼブラゾーンとし、出入口付近に車両出場表示灯を設け、一般交通や歩行者に配慮した計画とします。

3)来庁者動線

来庁者のアプローチ動線は、建物間口に合わせて南側とします。これに伴い、身障者用を含めた来庁者用駐車スペースを確保し、駐輪スペースを併設するものとします。

4)構内通路

構内通路は、敷地条件及び建物配置計画を考慮し、南側を共用動線、北側を職員動線とします。なお、北側動線については北東側の接道を活用し、現在の庁舎同様に職員の通用口動線とすることが望ましいと考えます。

<土地利用イメージ>



(2)平面・階層計画

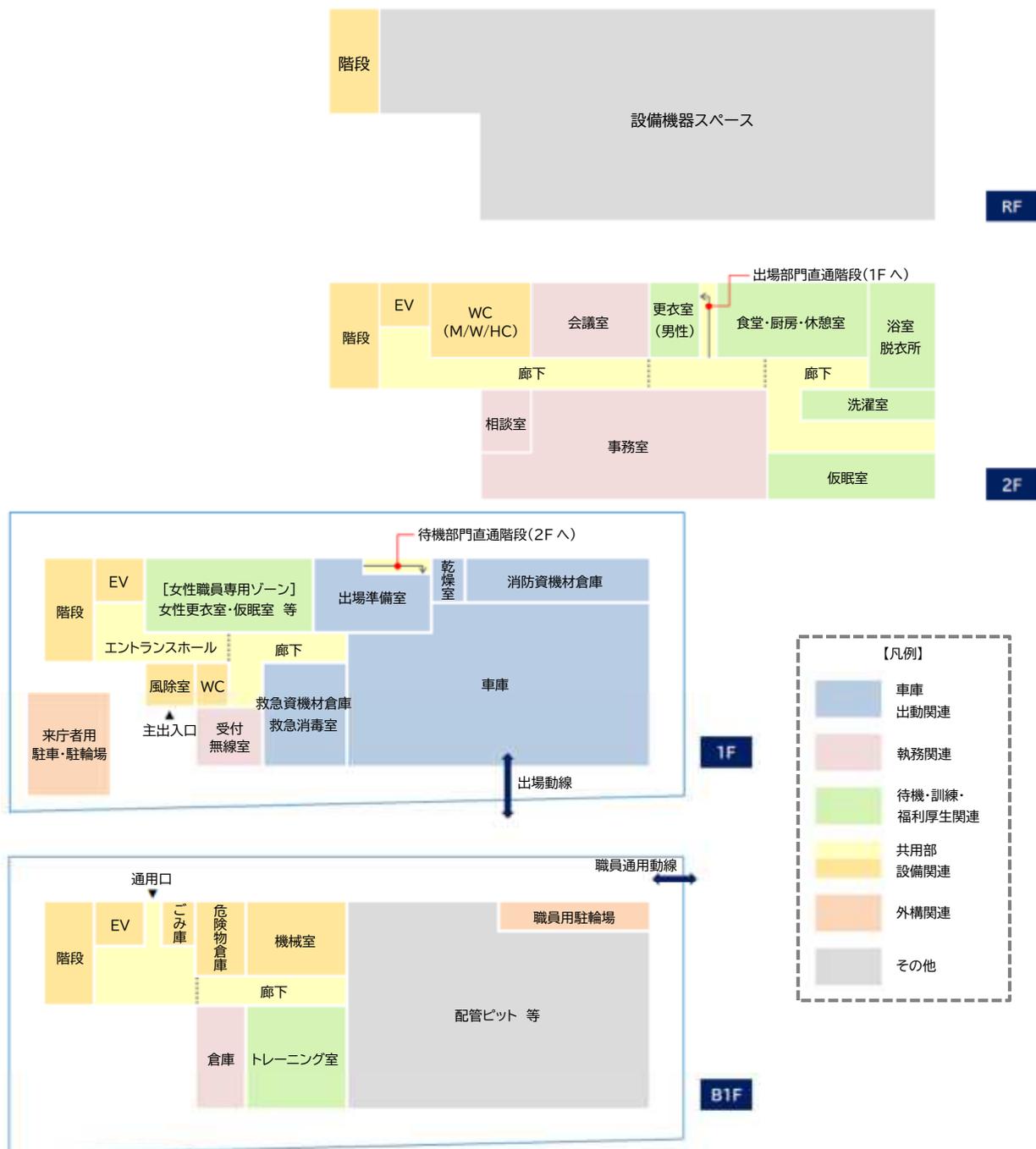
1)平面計画

平面計画は、出場動線・職員動線・来庁者動線における利便性やセキュリティ確保を念頭に計画します。

なお、執務関連及び待機関連エリアについては、緊急出場に備えて車庫に近い位置にて計画し、階数が分かれる場合は、共用部を介さず直接的にアプローチできる動線計画とします。

また、待機関連エリアについては、男女区域を明確に区分けした配置とします。

<平面ゾーニングイメージ>



※図は現時点でのイメージであり、今後の検討より変わる可能性があります。

2)階層計画

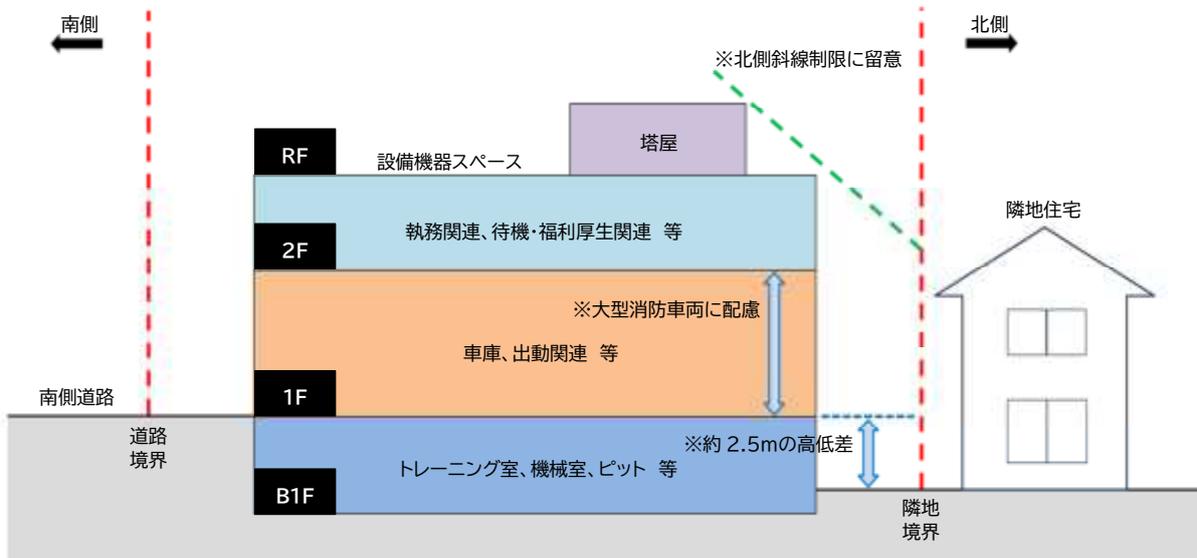
階層計画については、可能な限り部門ごとに集約し、機能性を考慮した階別ゾーニングとします。階高については、各諸室の用途や消防車両等の高さを考慮した計画とします。

また、津波による浸水区域であることを考慮し、非常時においても消防庁舎としての機能が損なわれないよう、屋上を設備機器スペースとして有効に活用します。

階	主な諸室・部門・機能など
屋上	受変電設備・自家発電設備・太陽光発電設備スペース など
2階	執務関連部門(事務室・相談室・会議室 等) 待機・福利厚生関連部門(仮眠室・更衣室・浴室・洗濯室・食堂・厨房 等)
1階	受付・無線室／車庫／待機部門[女性職員専用] 出動関連部門(出動準備室・救急消毒室・救急資機材倉庫・消防資機材倉庫・乾燥室 等)
地下1階	トレーニング室・ごみ庫・危険物倉庫・機械室 等

※表は現時点のイメージであり、今後の検討により変わる可能性があります。

<建物断面イメージ -南北断面- >



※図は現時点でのイメージであり、今後の検討より変わる可能性があります。

(3)構造計画

構造計画は、構造体及び非構造部材共に大地震発生後も庁舎を継続して使用できる強度とすることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図ります。

(4)設備・環境配慮計画

1)設備計画

電気設備・機械設備・その他付帯設備などの設備全般において、求められる性能や用途、設置場所に応じた適切な機能性を確保するとともに、経済性及びメンテナンス性に配慮します。

また、万一のインフラ途絶の際においても、一定期間自立して庁舎が機能するための設備を備えます。

2)環境計画

環境配慮技術を積極的に取り入れ、高効率な設備機器の導入や自然エネルギーの活用を実施します。

(5)ユニバーサルデザイン計画

1)施設全体

新庁舎は誰もが使いやすいユニバーサルデザインの庁舎とします。施設計画にあたっては、バリアフリー法及び大阪府福祉のまちづくり条例の所定の基準に適合させるものとし、社会的包摂や多様性の尊重などに配慮し、地域社会に柔軟に対応できる庁舎づくりを推進します。

屋外からのアプローチ空間や、屋内における通路などの移動空間は、車椅子が通行する際にも支障がない十分なゆとり幅を確保し、段差がなく誰もがスムーズに移動できるものとし、ます。

また、主要な階段は誰もが昇り降りしやすい緩やかな勾配とし、エレベーターについても車椅子使用者を含めて誰もが利用しやすい仕様(かごの広さ、行先ボタンの位置)とします。

2)案内・誘導機能

動線計画においては、複雑な形状の通路を避け、分かりやすく認識しやすい計画となるよう努めます。また、ピクトサインの導入や歩きやすさに配慮した点字ブロックの設置、主要な案内における多言語表記や点字サインの併設など、誰もが利用しやすい案内・誘導機能を検討します。

なお、案内サインなどの色を使った表示については、見やすく分かりやすい色合いや組み合わせとなるよう配慮します。

3)その他

トイレについては、オストメイト対応やベビーベッド等が備わった多目的トイレを設置するなど、利用者の利便性に配慮します。

第5章 事業推進の見通し

I 事業スケジュール

高師浜出張所改築の今後の想定スケジュールは以下の予定とします。

<想定スケジュール>

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本・実施設計				
既存庁舎解体				
建設工事				(開庁予定) ★